

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

【第198回国会】令和元年6月14日（金）、第4回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・消費者問題に関する実情調査のため、徳島県において視察を行った委員を代表して、土屋委員長から報告を聴取しました。
- ・宮腰国務大臣（消費者及び食品安全担当）、左藤内閣府副大臣、田中内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）小倉将信君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、初鹿明博君（立憲）、川内博史君（立憲）、関健一郎君（国民）、西岡秀子君（国民）、畑野君枝君（共産）、串田誠一君（維新）、中島克仁君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

小倉将信君（自民）

- （1）消費者行政新未来創造オフィスの検証
 - ア 消費者行政新未来創造オフィス（以下「オフィス」という。）で実施している取組の成果
 - イ 国民生活センターが実施している研修事業及び商品テストについて、「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会報告書」（以下「専門調査会報告書」という。）で指摘された課題に対する消費者庁の見解
 - ウ 働き方改革に関する取組において得られた成果を中央省庁や他の自治体へ広めていく必要性
- （2）GAF Aに代表される巨大プラットフォームの台頭に対する行政の在り方
- （3）海外の企業から受けた消費者被害の救済及び未然防止に対する消費者庁の姿勢
- （4）民間事業者による自主規制と官による法規制を組み合わせるといふ官民の共同規制に関する消費者庁の取組の有無
- （5）若者が相談しやすくするためのSNSを活用した消費生活相談窓口の設置に向けた消費者庁の検討状況及びRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI技術を用いたPI O-N E Tの業務効率化に対する消費者庁の見解
- （6）チケット不正転売防止に向けた消費者庁の取組

鰐淵洋子君（公明）

- （1）専門調査会報告書
 - ア プロジェクトの成果及び課題に関する消費者委員会の分析・評価並びに成果に対する消費者庁の見解
 - イ 今後のオフィスの在り方に関する検討の進め方
- （2）食品ロスの削減に向けた消費者庁の取組
 - ア 食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に向けた今後の対応
 - イ 徳島で行われた家庭における食品ロス削減に関する実証実験の結果及びその結果を踏まえた啓発活動の内容
 - ウ 食品ロス削減に向けた宮腰国務大臣の決意
- （3）廃プラスチック問題に対する消費者の意識変革の重要性とそのため必要となる取組についての消費者庁の見解

初鹿明博君（立憲）

- (1) 食品表示
 - ア 宮腰国務大臣の加工食品購入時における当該食品の成分表示確認の有無
 - イ 見やすい箇所に表示すべきとの食品表示基準等に違反するような表示方法を是正させる必要性に対する宮腰国務大臣の見解
- (2) 香害の防止
 - ア 消費者庁において 100 件以上の相談件数が 5 年以上継続しているにもかかわらず何らの対応もしなかった例
 - イ 厚生労働省において、香害の原因等を解明するための調査を行う必要性
 - ウ 香りを長持ちさせるために使われるマイクロカプセルが様々な影響を及ぼしていることについての調査の必要性
 - エ 環境省が推進するマイクロプラスチック対策において、マイクロプラスチックの定義にマイクロカプセルが含まれるか否かの確認
 - オ 環境省においてマイクロカプセルによる影響等を独自に調べる必要性
 - カ 柔軟剤の適切な使用方法等についての注意喚起を消費者庁が行う必要性
 - キ 柔軟剤等の「香料」に含まれる具体的物質についても表示を行うようメーカーに求める必要性
 - ク 香害への業界団体の取組を注視するばかりでなく、消費者庁が主体的に取組を行うことが同庁の使命であるとの考えに対する消費者庁の見解
- (3) オフィスについて、行政が肥大化してまで設置する必要はなく、特に国民生活センターについては撤退すべきとの考えに対する消費者庁の見解

川内博史君（立憲）

- (1) スルガ銀行・スマートデイズ問題の被害者救済
 - ア 一般的に、不正行為により、購入者の資産に生じている損害の補てんとして元本一部カットがなされる場合には、所得税が課税されないことの国税庁への確認
 - イ カットの割合にかかわらず、元の債権額の元本一部カットという扱いであることの金融庁への確認
 - ウ スルガ銀行に対し、金融庁が最大限の指導・監督・モニタリングを行う必要性
 - エ 銀行による不正融資の再発防止についての田中内閣府副大臣の見解
 - オ 問題解決のために、担当大臣として全力で取り組む必要性についての宮腰国務大臣の見解
- (2) 老後は 2,000 万円必要との内容を取りまとめた金融審議会報告書について、内閣総理大臣から権限の委任を受けた金融担当大臣が同審議会に諮問したものだが、最終的な法的効果は内閣総理大臣に帰属することの確認

関健一郎君（国民）

金融商品による消費者被害

- ア 消費生活センターに寄せられた金融・保険サービスに係る年度別の消費生活相談件数
- イ 貯蓄から投資へ促すとする政府の基本方針についての金融庁への確認
- ウ 消費者に不実を告げて、レセプト債（病院から診療報酬請求権を割り引いて買い取り、実際に受けとる診療報酬に基づき元利払いを行う債権）を買わせたアーツ証券等への行政処分の概要
- エ 金融庁が金融商品のリスクを評価する必要性に対する同庁の見解
- オ 証券会社が金融商品の内容等を審査する仕組みや、証券会社が騙された場合に利用者への損失補てんを行う仕組みの有無
- カ 金融庁による金融リテラシー教育や金融機関へのより厳しい監督の必要性

西岡秀子君（国民）

専門調査会報告書

- ア 今後のオフィスの在り方について、規模拡大、恒久的拠点化等を行う方針との報道に対する宮腰国務大臣の見解
- イ 6月11日のまち・ひと・しごと創生会議への宮腰国務大臣の出席の有無
- ウ 専門調査会報告書で国民生活センターが行う研修事業について指摘された課題に対する見解
- エ 専門調査会報告書の消費者庁及び国民生活センターの中央組織としての体制・機能強化が必要との文言の趣旨及び同文言に対する宮腰国務大臣の見解
- オ 今後のオフィスの在り方については、消費者行政の進展、機能強化に資するかとの面で判断されるべきとの考えに対する宮腰国務大臣の見解
- カ オフィスの在り方を決定するまでのスケジュール

畑野君枝君（共産）

(1) オフィスの検証

- ア 国民生活センターが実施している商品テスト及び研修事業に関する専門調査会報告書の検証結果並びに今後の同センターの在り方
- イ 6月11日に示されたまち・ひと・しごと創生基本方針2019（案）において、オフィスについて、規模拡大、恒常的拠点化等が記述されていることに対する宮腰国務大臣の見解

(2) 全国の地方公共団体における公益通報受付窓口の設置状況

(3) 全国の消費生活相談件数

(4) 国から地方公共団体に直接行う財政支援を拡充する必要性

(5) 公益通報者保護専門調査会報告書に対するパブリックコメント（令和元年5月8日公表）において、不利益取扱いをした事業者に対する行政措置、刑事罰に対して寄せられた意見

串田誠一君（維新）

(1) ゴルフスタジアム問題

- ア 安価なソフトを高額で販売する不審とも思われる契約を結んだ信販会社に対する行政指導の有無
- イ 形式的に個人事業主として契約しただけの場合には、一般の消費者と同様に割賦販売法の適用を検討する必要性

(2) 車両の衝突被害軽減ブレーキ

- ア 衝突被害軽減ブレーキの性能基準についての検討状況
- イ 自分の運転能力の低下を意識した者が運転能力の低下を補う装置を備えない車両を運転し、事故を起こした場合に過失運転致死傷罪を問える可能性

中島克仁君（社保）

(1) ギャンブル等依存症対策

- ア 消費者庁の取組状況及び今後の取組
- イ 青少年に対する普及啓発に向けた消費者庁の取組

(2) 依存性の高いゲーム障害

- ア ゲーム障害についての厚生労働省の把握状況及び認識
- イ ゲーム障害を依存症として対策を行っていくことの確認
- ウ 消費者庁も厚生労働省等と連携して対策を行っていく必要性に対する宮腰国務大臣の見解

(3) 危険ドラッグの根絶に向けた消費者庁の取組